北海道札幌
農科大學
八田三郎様
公展

8.10.23
明8-10

大阪市西區南堀江通壹丁目
勝本忠兵衛

おゐて八然以しまうか ま御坐候
拙者小生常節辞任御願
ニ付久氣失路 松方公爵より
依頼ありしも 小生辞任は
公社の利害に関るも
わたくしはあんし一身一家の
利害のためには 公社のことは
顧る不能とて断然拒絶
阿蒼而か已之も辭之
趣候 もとも肩の
為か輕き相威ものかしも
病気引籠り中 ヒ日
一派は関醜さ知らぬ
無 の結果 し適

社[illegible]ら[illegible]に
一派は閥醜を組へる一。
腐心の結果遂に語
告部長中辻宇都地
何等失策なく又内容の調査をなさず
なる者を退けし奸物ノ言に新部長の網
織を命じたりしもの
多く入社せしめたる者の
れと我々競々某の如き、会計課塩なる人物
許意を除一店ん紛等、
總て情実一切を社の念認め難し
加中辻と云ふ人中々
気骨ある人物にて此等、
憤慨し撤を株主に飛
ばしヒヨロリの者と攻撃
するとか損害賠償の訴
訴を提起するとか申

ばし巳正時の刻
たるとか拙宅陰僕の訴
訴を拒絶せらるとか甲
庵の宅実と勿論暗澹
たる者と生ん方二回れ
込を来月十日と為れ
今此僕ブチ潰せば小生
十六家代弟御病株主と来
為れば庵田氏を
すは――此際大阪の株主
を訴へて相成せんかを
考へ居り小生二回拝人と隙し
ヒヨの分れかせんかと考
へ中寄る方二回拝山立
カ　あり之れも請求し

（中略）

且あり之れも請求して
遣らんかと実に情慨し
堪ない生も断一て全く
感情の衝突は世界の
前面からは隠忍も
出来ぬ斯て義兵と
闘を始へるのを落体を
見物も不出来に義兵
は絶て知河原も
此際已に逃げられてはと
擅へ居ると有れば
して私達へしの体なぬ
居れるとの合い

[illegible]
控へ居候得共何れ
しても相違なへしの仕合ぬ
厄介なるに被為合候
存候公団體には失策
すまぬ故は此分も称舎の
依處を脱し奉り候
せんかなる思ふ信腹
ミなる殿は七日に封候
然候なんか御都合内
懇々先之は然に申述
以書翰等申候早々
尚々火中